

慢性疾患がある方への 通院交通費助成

対象 重度心身障がい者医療か、ひとり親家庭等医療(子どもだけ)、子ども医療の受給者で、次のいずれかの受療証などがある方

- 特定疾病療養受療証(慢性腎不全、血友病、後天性免疫不全症候群)
- 特定医療費(指定難病)受給者証
- 小児慢性特定疾病医療受給者証
- 特定疾患治療研究事業実施要綱に定める特定疾患医療受給者証
- ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証
- 自立支援医療受給者証(更生医療、育成医療、精神通院医療)

助成額 令和4年8月1日～5年7月31日の通院交通費で、1万2000円を超えた額(上限2万4000円)

*公共交通機関は運賃の実費、自家用車は1km当たり37円で計算します。

必要書類など

- 助成申請書、交通費計算書、特定疾病療養受療証など、医療機関などを受診した際の領収書か診療明細書
- 通院交通費の領収書(JR・バスなどの公共交通機関、自家用車の場合は不要)
- 印鑑
- 銀行などの口座情報

申込み 8月31日までに必要書類などを持ち、保険年金課(内線2

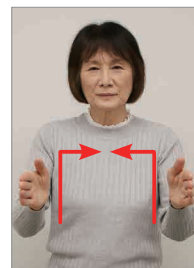
手話に挑戦してみませんか⑬

市では手話に対する理解を深めるため、日常生活で使用できる簡単な手話を紹介します。

病院



左の手首を右手の人差し指と中指で脈を取るしぐさ



両手で四角い建物の形を描く

問合せ 福祉課(内線2141)

健診結果説明会 (個別相談)

生活習慣病の予防や改善のために、健康診断の検査数値と病気の関連や生活習慣の工夫について相談に応じます。

対象 ● 特定健診や後期高齢者健診などの健診結果をお持ちの方
● 職場で受けた健康診断の結果をお持ちの方

102) か西部・大曲・西の里出張所

*助成申請書と交通費計算書は、申込先にあります。市ホームページ「申請書ダウンロード」↓保険年金課(医療給付関連)からも印刷できます。

日時・会場

- 8月17日(木) 農研研修センター
- 8月18日(金) 団地住民センター
- 8月22日(火)・28日(月) 保健センター(市役所1階)
- 8月24日(木) 西の里会館
- 8月25日(金) 大曲会館 いずれも10時30分～15時30分
- *8月28日(月)はオンラインでの面談もできます。8月21日までに申し込んでください。

こころの健康相談

対象 心の健康について、悩んだ

持ち物 健診結果(必ず持参してください)、お薬手帳(ある方のみ)

申込み 各開催日の前日までに健康推進課(内線1222)

北のまちから あったかハート

社会福祉協議会(栄町1丁目5-2北広島エルフィンビル内・☎372-1698)

日常生活自立支援事業・生活あんしん事業

こんなことで困っていませんか？相談してください。



● 福祉サービスを利用したいが、手続きが分からない

● 公共料金や家賃の支払いを忘れてしまう



● 通帳や年金証書など、大切な書類をなくしてしまそう



対象 自宅などで生活していて、成年後見制度を利用するほど判断能力は低下していないが、認知症や精神障がい、知的障がいがある方
*医師による診断や、手帳の有無は問いません。

支援内容 専門員が本人と計画を作ります。生活支援員が自宅などを訪問し、計画に沿って手伝います

- 福祉サービスの利用に関する情報提供や利用手続きの手伝い
- 公共料金の支払い手続き、預貯金からの生活費の払い出しなど
- 通帳や年金証書、印鑑の保管など

本人が事業内容を理解できない場合は利用できません。相談や支援計画作成にかかる費用は無料ですが、福祉サービスの利用手続きや金銭管理などを利用する場合は有料です。詳しくは、問い合わせてください。

心配ごと相談所

家族や生活、健康、人間関係など一人で悩んでいませんか。

心配ごと相談所は、地域の方が生活上の心配ごと、悩みごと、困りごとについて無料で相談できる場所です。秘密を厳守します。小さなことでも気軽に、安心して相談してください。来所には予約が必要です。

相談日 毎週火・木曜(祝日を除く)

時間 13時～16時

相談方法 来所(要予約)か電話(北広島エルフィンビル2階・☎372-1640)